



JAL不当解雇撤回ニュース

No393 号 2014.08.05
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.co>

7.23 東京高裁不当判決報告・決起集会 in ちば

2014年7月23日、千葉縣市川市文化会館で報告決起集会が行われました。成田空港のおひぎもと千葉県での3回目の集会には161名が参加し、支援者そして原告らの高裁判決に対する憤り悔しさが結集されました。

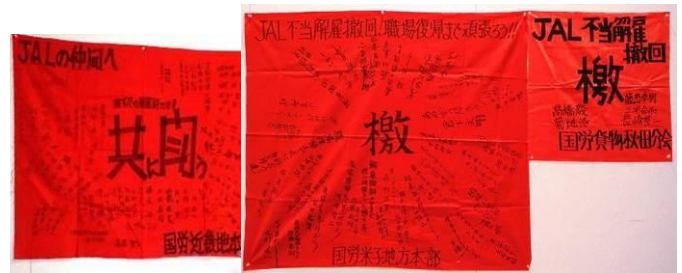
猛暑の夏、私たちの最高裁に向けた運動は一步ずつ着実にヒートアップしています。最高裁勝利への大きな一歩となりました。



腸が煮え繰り返るほど怒りでいっぱいだ。しかし判決に絶望しているわけにはいかない。判決をよく知り怒りを共有し、闘うエネルギーに変えていこう。
主催者代表 **中丸弁護士**



「高裁は余剰人員がいる事を前提」としてJALの主張を丸呑み、解雇を有効とした。そこが判決の不当性であり弱点である。この事件を解決しなければ私の法律家人生は完結しない。
国原弁護士



国労近畿地本・広島・米子地本・貨物秋田分会から

～共に闘う仲間の皆さんからの決意～

- ◆「司法を国民の手に取り戻そう」醍醐東大名誉教授
- ◆「安全より利益は御巢鷹への道。労働者が大切にされる社会へ向かう為闘う」松本千葉労連議長
- ◆「憲法を蔑ろにする判決だ。寄って集って闘い抜こう」坂口国労千葉地本委員長
- ◆「反首切りの闘いとして連帯する。労働者全体の闘いだ」小柳反失業共闘会議代表
- ◆「原告に十分な運動資金を提供しよう」柚木支える会事務局長
- ◆「全国の意見を集約し大衆運動を大きくしよう」金澤支援共闘会議共同代表



内田団長&飯田副団長

社会正義を実現し弱者救済の使命を負った裁判所が、憲法を踏みものにじり企業と一体となり弱い労働者に襲いかかってきた。最高裁という大きな舞台を国内外の支援者の先頭にたって闘う。 **飯田パイロット副団長**

集团的自衛権・9条改悪・労働法改悪と今ほど憲法を身近に感じる時はない。憲法を生かす社会にしたい。こんな判決に負けるわけにはいかない。司法のあるべき姿を問う。 **内田客乗団長**



フェニックス合唱団と千葉うたごえのコラボレーション♪♪



ガンバロ～！！

